

多治見市スポーツサポーター登録制度概要

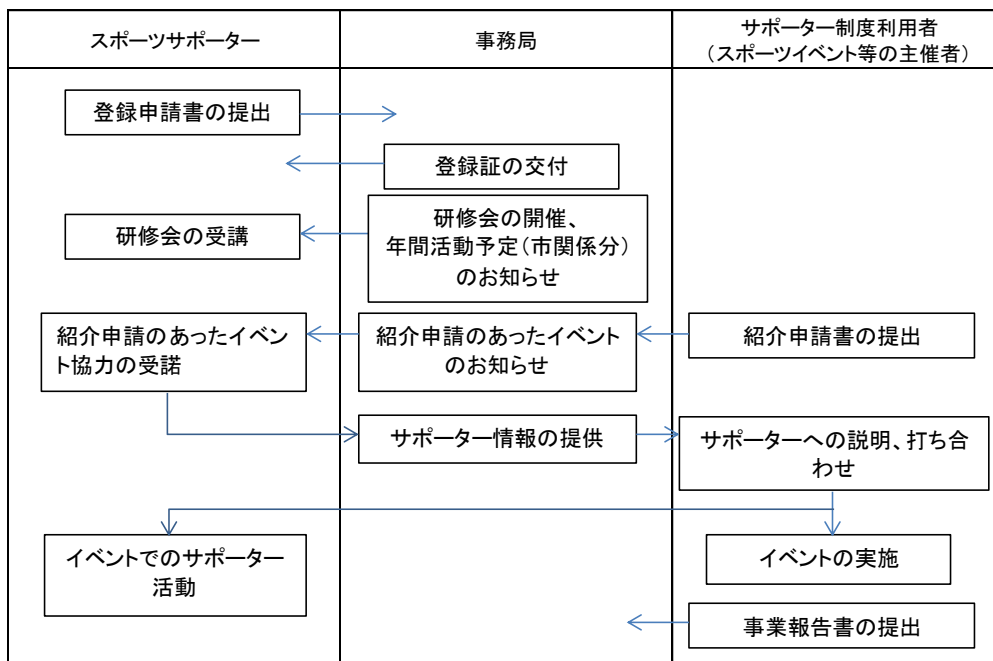
目的

「多治見市生涯スポーツ推進プラン」に掲げる「ささえるスポーツ」の推進に向けて、市民等のスポーツ活動をサポートする機会を提供し、スポーツ活動に対する意識の高揚及びボランティア精神を養うとともに、本市のスポーツ振興の担い手の育成を目的とします。

活動内容

多治見市及び地域又は競技団体等が主催するスポーツイベント、スポーツ教室等の運営に積極的に協力し、継続的なボランティアとして参加者の円滑なスポーツ活動に貢献いただくもの。

登録制度の流れ



◎登録を希望される方へ

■登録資格／登録方法

- 中学生以上の方。(ただし、満18歳未満の方は保護者の同意が必要です。)
- ご登録は「多治見市スポーツサポーター登録申請書」(別記様式第1号)を、E-mail、FAX、窓口のいずれかの方法で多治見市へご提出ください。
- ※保護者の同意が必要な方は直接窓口へご提出ください。

■登録期間／登録更新

- 登録期間 … 登録の日から5年が経過する年度の末日まで。
- 登録更新 … 登録の更新は、本人の意思に基づいて事務局で行います。

■登録内容の変更

登録者は、住所、勤務先、電話番号等、登録申請書の内容に変更が生じた場合は、速やかに事務局へお届けください。

■費用弁償／報酬

スポーツサポーターの活動に対する対価は、原則として無償とします。

■登録手数料

登録手数料は、無料です。

■スポーツサポーター育成研修会

多治見市が主催する育成研修会（説明会）に参加してください。（日程等は別途お知らせします。）

■活動例

登録者には、6月ごろに市関係分の年間活動予定について送付します。

<活動例>

元気なたじみうながっスポーツの日、市民パドルテニス大会、ぎふ清流レクリエーションフェスティバル、たじみ健康マラソン、市民グラウンド・ゴルフ大会、ねんりんピック、日本スポーツマスターズ、各種スポーツ大会等

◎登録制度を利用したい方へ

◆利用できる団体等

多治見市及び地域または競技団体等が主催するスポーツイベント及びスポーツ教室等。
(ただし、営利を目的とした団体や営利を目的とした活動にはご利用になれません。)

◆利用方法

スポーツサポーターを利用されたい団体等は、「多治見市スポーツサポーター紹介申請書」(別記様式第3号)を、E-mail、FAX、窓口のいずれかの方法でご提出ください。

◆利用料金

スポーツサポーターを利用する場合の利用料金は、無料とします。

◆スポーツサポーターの紹介

別記様式第3号（紹介申請書）の提出により、事務局で内容を審査のうえ、申請に係る活動に適すると認められる人を申請者に紹介します。

※紹介申請書の受領後、事務局からご連絡をさせていただきます。

※ご記入いただいた個人情報、事務局において適切に管理し、本趣旨以外に活用いたしません。

◎申請書の提出先／問い合わせ先

【事務局】

多治見市役所本庁舎 文化スポーツ課 スポーツ振興グループ

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL: 0572-22-1191(ダイレクトイン)、FAX: 0572-25-6213

E-mail bunka-sports@city.tajimi.lg.jp